



Close up

邑楽町中央公民館建設計画 いよいよ始動



▲邑楽町中央公民館建設予定地（役場庁舎西側）

町では、平成26年度から平成29年度までの期間で中央公民館建設事業を実施します。長い間計画されながら、なかなか実現できなかった中央公民館建設に向けて、本年度は設計者を選定するための経費と基本設計・実施設計の委託料が予算化されました。7月には、選りすぐりの建築事務所の中から中央公民館を設計するのに最も適した設計者を選んだための設計提案審査委員会が発足。設計者の選定に向けての具体的な作業が始まりました。注目を集める中央公民館建設事業の「いま」と「これから」をお知らせします。詳細な内容は、町ホームページ「邑楽町中央公民館建設事業」をご覧ください。

▼問合せ 町教育委員会生涯学習課 ☎47-5043、FAX 89-0136、T370-0692 邑楽町大字中野2570-1、E-mail: further-ed@swan.town.or.gunma.jp、町ホームページ <http://www.town.or.gunma.jp/kurashi/kyoiku/tkoukensetu.html>

町内のさまざまな団体などの代表者で構成された邑楽町中央公民館建設検討委員会は、平成24年10月からこれまで1年10か月にわたって、13回の会議や視察見学会などを重ねてきました。そこで作成された邑楽町中央公民館建設基本構想から、中央公民館が目指しているものをご紹介します。

中央公民館の基本理念・設置目的

- ① 町民の学ぶ権利を保障する中核施設として、町民誰もが学ぶ喜びや成長する喜びを実感できる「地域の学校」を目指します。
- ② 学習活動や施設運営への参加を通して、町民が自由や民主主義について体験的に学び、地域をはじめとする社会に自発的に参加していけるような「民主主義の学校」を目指します。
- ③ 町民の趣味や教養に関するニーズに対応し、心身の健康や文化の向上につながる活動を展開します。
- ④ 子育てや環境問題、少子高齢化問題など、暮らしの中のさまざまな、そして新たな地域課題に向き合う学習活動に対応していきます。
- ⑤ 多目的ホールを有効活用し、演劇、音楽、講演などを開催します。そのことにより、町民に優れた芸術文化にふれる機会を提供します。また、町民の日常的な学習の成果を発表する場として活用しながら、芸術文化の振興を図ります。
- ⑥ 町の文化活動の拠点として、さまざまな町民や団体の連携、交流を創り出し、統合を促進するとともに、その中から新たな芸術文化の芽を生み出す場とします。
- ⑦ 音楽や演劇の発表や鑑賞、文化財の学習など、子どもたちの心を豊かに育てる学校教育の場として活用していきます。また、教職員への情報提供や研修の場としての役割を果たします。
- ⑧ 町民の多様な学習要求に応えながら、学習機会や学習資源などについての情報提供などを行っていきます。

進していきます。
Q どんな利用を想定していますか。
A 住民の生涯を通じた学習の拠点としてさまざまな学級・講座、自主的なサークル活動の場として活用していきます。新設されるホールでは、成人式をはじめとしたさまざまな式典など町の行事、公民館で活動している文化団体の発表の場、町内のピアノ教室やダンス教室の発表会、小・中学校の学校行事など幅広く活用されることを見込んでいます。なお、ホールは固定席ではなく、可動席を基本にして、軽スポーツなどにも活用可能な多目的に活用できる形態を想定しています。

Q 町民の意見を設計に反映する方法はありますか。
A プロポーザルによって選ばれた設計者と建設検討委員会や町議会などとの意見交換を行いながら設計を進めるとともに、積極的な情報公開、町民の皆さんを対象としたワークショップの開催なども取り入れていきます。また、町民の皆さんから直接お手紙やメールなどでご意見をお寄せいただくことも大歓迎です。

- ⑨ 地区集会所（自治公民館）を学習と町民の交流の場として活用していきます。また、中央公民館職員が地域に向き、コーディネートとして地域の人たちの学習を支援します。中央公民館は、そのためのセンターとして機能させます。
- ⑩ 性別・職業・世代を超えたさまざまな町民が集い、出会いや交流を重ねる場とするともに、利用者が学んだことを地域や家庭で実践するための支援を行っていきます（地域活動センター、NPOセンター、ボランティアセンターなど）。
- ⑪ 職員の資質の向上に努めるとともに、施設運営にかかるボランティアの育成に努めます。

中央公民館の「なぜ」と「なに」

- Q なぜ今中央公民館を建設するのですか。
A 現在の邑楽町公民館は、築40年を超え、老朽化しています。また、町内には多くの町民を収容できるホールがなく、町民の文化活動の発表の場や音響効果などに優れた文化芸術鑑賞の場がないなど、他市町村と比較して文化施設の面では遅れている状況です。
- Q どれくらいの規模の中央公民館を建設する予定ですか。
A 現在の邑楽町公民館の面積1,500㎡と同等の公民館と新設のホール機能を加えて、全体で3,000㎡程度を見込んでいます。

A 町民の幸福を追求するということは、狭い意味での福祉の事業だけではなく、町民の健康維持や生きがいの創出、町民同士の温かなネットワークづくりなど、あらゆる施策の中で実現していかなければなりません。教育や文化にかかわる施策も、いわゆる福祉にかかわる施策も、そのどちらか一方だけがなければ町民の幸せが実現できるものではなく、どちらも必要不可欠なものであり、それらをバランスよく実行していかなければなりません。中央公民館の建設を進めながらも、他の事業をないがしるにすることなく、どちらも全力で推

❖ 邑楽町中央公民館建設事業の主な経過

年 月	内 容	摘 要
昭和62年 3月	邑楽町第三次総合計画	邑楽町第三次総合計画（昭和61～70年度）で「中央公民館（総合芸術文化施設）の建設を推進」と位置づけた
平成 5年 9月	用地買収	中央公民館用地の取得を完了
平成 8年 3月	文化ホール（仮称）設置に関する請願採択	町議会 3月定例会で町民8,162人分の署名を添えて「文化ホール（仮称）設置に関する請願」が提出され、全会一致で採択された
平成21年11月	多目的ホールを備えた中央公民館（仮称）設置に関する要望書提出	町民1万802人分の署名を添えて「多目的ホールを備えた中央公民館（仮称）設置に関する要望書」が町長・議長に提出された
平成24年10月	第1回中央公民館建設検討委員会	委員の委嘱、今後の検討課題・スケジュールの確認（以降、現在まで計13回の会議、3回の視察を実施）
平成25年11月	中央公民館建設検討委員会報告（答申）	基本構想・基本計画（案）を町長に提出
平成26年 6月	設計提案審査委員会設置要綱・設計者選定競技実施要綱公布	6月4日付で告示（平成26年邑楽町要綱第27号及び第28号）
平成26年 6月	入札審査会	設計者選定競技参加指名業者の決定

鶉地区の都市計画道路
変更案が出来上がりました

都市計画原案の 説明会を実施します



●都市計画道路って？

都市計画道路は、将来の理想的な住みよいまちづくりの骨格となるもの。私たちが毎日の生活を安全・快適で便利に送れるよう都市計画法で位置づける道路です。

普通「道路」というと、人や物資輸送のための交通施設という役割だけを考えがちです。でも、都市計画道路はそれだけでなく、

- ①生活環境上の空間として魅力を持った道路
 - ②都市防災の機能を持った道路
 - ③都市景観の形成に役立つ道路
 - ④市街地の誘導や発展などを考え、将来の都市形成の骨格となる道路
- などの特徴を持っています。

【対象となる都市計画原案】

路線番号	路線名	変更内容
3・5・81	東耕地大山線	線形、幅員を13mから6mに変更
3・5・80	鶉中央線	交差点前後の幅員縮小、車線数の決定
3・4・31	北部幹線	交差点前後の幅員縮小、車線数の決定

都市計画道路説明会

▼期 日 8月13日(水)、14日(木)、15日(金)、
18日(月)、19日(火)、20日(水)

▼時 間 午前8時30分～

▼会 場 鶉土地区画整理事務所
〒370-0601
邑楽町大字鶉 724-1



▼問合せ先：鶉土地区画整理事務所 ☎70-2146 ☎89-8501 E-mail uzura@swan.town.ora.gunma.jp

◆「最適な設計者」を選ぶためにー 中央公民館建設設計者選定競技 (中央公民館プロポーザル) 開催

建築物の設計者を選ぶためには、最も金額の安い業者を選ぶ通常の入札制度は、必ずしも適当とは言えません。建築物の設計の場合、設計の内容やその結果は、設計者によって大きな差が生じてきます。

「プロポーザル方式」は、具体的な設計案を競う設計競技(コンペ)方式とは異なり、設計者や設計組織(チーム)の持つ創造力や技術力、これまでの経験の蓄積に基づく専門家としてのノウハウなどを審査し、最も適した設計者を選定する方法です。設計案ではなく「人」を選ぶので、設計の初期の段階から設計者をパートナーとした協働体制のもとで進められます。そのため、発注者(町・町民)の意見や要望が反映されやすいシステムと言えます。

中央公民館プロポーザルの進め方

- ①町の入札審査会で、これまでの実績などをもとに、7～10社程度の設計者を選定。設計提案書の提出を求める
- ②提出された設計提案書をもとに、審査委員会で一次審査を行い、さらに3～5社に絞り込む
- ③②で絞り込まれた3～5社に公開の場でプレゼンテーションをしてもらい、

審査委員からの質問に答えてもらう
④設計提案書と③のプレゼンテーションと質疑応答を踏まえ、審査委員会が最も適当と思われる設計者1社を決定する

審査委員はこんな人

審査委員は、町長が委嘱した次の5人の皆さんです。

- 委員長 和田幸信(足利工業大学教授)
- 副委員長 石田敏明(前橋工科大学大学院教授)
- 委員 安森亮雄(宇都宮大学大学院准教授)
- 委員 本間恵治(邑楽町議会議長)
- 委員 堀井隆(邑楽町中央公民館建設検討委員会委員長、副町長)

●審査委員長にお話を伺いました



足利工業大学教授
和田幸信さん

私の好きな書家で詩人の相田みつを先生の作品に「一生勉強一生青春」という言葉があります。若いときだけでなく、生涯を通して学ぶ社会教育のために、すばらしい提案をしてくれる設計者を選定できればと思っています。

◆提出された設計提案書を公開します

あなたのお気に入りの提案に投票してみませんか

町に提出された設計提案書を広く町民の皆さんに公開します。お気に入りの提案書を選んでいただく模擬投票も実施します。あなたの選んだ提案書が審査委員会でのどのように評価されるか、ご自分も審査委員になったつもりで投票してみませんか。

なお、この投票結果は、審査委員会での審査の参考にさせていただきますが、必ずしもその票数に拘束されるものではありませんので、あらかじめご承知おください。

- ▶期日：8月26日(火)午後1時～31日(日)午後5時まで
※公開初日・最終日を除く公開時間は午前9時～午後9時30分。
- ▶会場：邑楽町公民館ロビー

◆公開プレゼンテーション実施のお知らせ

最終審査に残った設計業者によるプレゼンテーションや審査委員との質疑応答を公開します。あなたも、と一緒に歴史的瞬間に立ち会いましょう。

- ▶期日：9月15日(月・祝)
- ▶時間：午前10時～午後0時30分
- ▶会場：邑楽町役場3階大会議室

※事前申し込みは必要ありません。当日会場に直接お越しください。

なお、午後から実施予定の審査委員による審査は、非公開とさせていただきます。審査の経過・結果については、後日広報おうらや町ホームページで公表します。

Interview

～私たちのねがい～



邑楽町音楽連盟副会長
安部逢瑠子さん

コーラスなどの発表会で、大勢の人たちが収容できるホールや車いすの人が利用しやすい設計を期待します。また、いろいろな人たちが集まって、気軽に交流のできる空間があると、とても便利です。長年待ち望んでいた、とても楽しみにしています。



邑楽中学校演劇部部長
築比地令華さん

中学校の演劇部の大会は、ホールを備え付けた町外の会場まで行っています。近くに中央公民館ができたなら、大会の会場としても利用できると思うのでうれしいです。中央公民館が完成して演劇部が公演することができたら、後輩たちの舞台をぜひ見に行きたいです。